

第7回オクシズ森林の市 出展要領

実施主体 共催 オクシズ材活用協議会 広報部会“ききしづ”

静岡市

日 時 令和2年1月26日（日）10時00分から15時30分

場 所 静岡市林業センター（静岡市葵区千代538-11）他

開催趣旨 市内木材関連業界、中山間地域（オクシズ）に関わる様々な業種が連携し、
オクシズ材（静岡市産材）で住宅を建築したり、これから建築しようとす
る方を中心に、広く市民に森林の大切さ、木材を使うことの素晴らしさを、
楽しみながら学んでもらう場を提供し、オクシズ材の利用に繋げる。

（1）出展条件

【林業事業体・工務店・家具店・NPO等】

- ・静岡市産木材を利用しているなど静岡市産材活用についてPRできる団体

【飲食関係（農産物加工販売所など）】

- ・オクシズ地域を拠点に営業・活動をしている個人又は団体

【注意】出展にあたっては開催趣旨をふまえた内容としていただきますようご協力
をお願い致します。

（2）出展参加費

駐車場警備費やちらし作成による告知費等のための必要経費として参加費の
御協力をお願い致します。パンフレットには出展者の団体名を記載します。また、
市内小学校や幼稚園等へのパンフレット配布のほか、来場者プレゼント等により
主に子育て世代の集客を図ります。例年3,000人程が来場されます。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ①ききしづ会員（組合等） | 無料 |
| ②工務店・住宅関係業種 | 30,000円 2小間目以降 +10,000円/小間 |
| ③その他 | 5,000円 2小間目以降 +2,000円/小間 |

*林業センター内でワークショップを行う場合は1小間換算

（ワークショップ実施時間に関わらず）

（3）出展場所

①林業センター駐車場敷地内

②林業センター内会議室

③千代みどりの森

*配置については主催者にて検討の上、決定します。

第7回オクシズ森林の市 出展要領

(4) 展示ブースについて

1小間 3. 6m×4m程度

- ・展示ブース内の装飾・看板・商品展示などは、出展者側でお願いします。
- ・テント、テーブル等は各自で用意してください。
- ・テントは風で飛ばされないようにおもりを置くなど対策を行ってください。
- ・電気・水道はありません。発電機等の持ち込み利用は可能です。
- ・出品物の展示・装飾のための床面工事（釘打ち等）はできません。
- ・設営は前日か当日午前10時までに行ってください。（車両による搬入は9:30まで）
- ・撤去は当日中にお願いします。（ごみの持ち帰りにご協力ください。）

(5) その他

- ・展示物及びそれに付帯する事故については出展者で十分注意してください。
- ・食品の販売を行う場合は、必要に応じて露店営業許可を得るなど、保健所の指導を厳守してください。
- ・火気を扱う場合は業務用消火器を設置してください。
- ・展示期間中は、出展者で各ブースの管理をお願いします。
- ・駐車場の使用については、事務局の案内に従ってください。
- ・オクシズ材を利用した住宅PRパネル（A1）1枚をいただける場合は、工務店名とともに、会場内の見やすい場所に掲示します。（出展工務店のみ）

(6) イベントの中止

原則、雨天決行とします。ただし、警報発令など荒天、天災等の不可抗力により、当イベントの開催が困難と判断したときは開催を中止します。また、その際に生じた損害に対して主催者は責任を負わないものとします。出展会費の他、出展に要した費用及び中止により生じた損害は補償できません。